

令和2年10月1日より 予防接種の接種間隔が変わります

- (1) 注射生ワクチンから注射生ワクチンは、27日以上あける（4週間後の同じ曜日から接種可能）
- (2) 上記以外は、「制限なし」へ変更。（ただし、同じワクチンから同じワクチンを接種する場合は、それぞれに定められた間隔で接種）
- （例）4種混合1回めから2回め（同じワクチン）を接種する場合は、27日以上の間隔をあける。4種混合からヒブワクチンなど、異なるワクチンを接種する場合は、翌日から接種が可能。

【今回接種するワクチン】

注射生ワクチン

BCG、水痘、麻しん風しん、
おたふくかぜ

経口生ワクチン

ロタウイルス

不活化ワクチン

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、2種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、インフルエンザ

27日以上あける

制限なし
(翌日から接種可能)

制限なし
(翌日から接種可能)

【次に接種するワクチン】

種類の異なる注射生ワクチン

経口生ワクチン
不活化ワクチン

注射生ワクチン

種類の異なる経口生ワクチン
種類の異なる不活化ワクチン



予防接種のスケジュールについて、不明な点がありましたら、下記までご相談ください。

